

## 「きずなの花を咲かせよう」事業 応募規約

この応募規約（以下、「本規約」という）は、新潟県新発田市 健康推進課（以下、「新発田市」という）が管理・運営する「きずなの花を咲かせよう」事業（以下、「本事業」とする）における写真の応募に関する条件を規定することを目的としています。

### 1 応募資格

- (1)本規約に同意する方で、新発田市に在住、在勤の方。
- (2)18歳未満の方は保護者・責任者の同意が必要です。18歳未満の方が応募された場合、保護者や責任者の同意を得たうえでの応募とみなします。

### 2 応募写真

本事業で配布された百日草の種子を使用し、その花を栽培する様子、花の成育、開花した花の様子を撮影した写真作品。

### 3 写真の活用

- (1)応募された写真は、新発田市ホームページや新発田市広報SNS（Instagram、Facebook、Twitter）、新発田市広報、その他市民啓発のための広報媒体等に掲載します。
- (2)応募された写真は、掲載のために縦横比の変更や切り取り、縮尺の変更などの編集することがあります。

### 4 応募方法

- (1)応募者は、新発田市が管理するメールアドレスに写真を添付した状態で、居住する地区名または団体名や事業所名などの必要事項を必ず記入し送信ください。
- (2)添付する写真は1回のメール送信につき、写真1枚にしてください。
- (3)必ず本規約を全て読んだうえ、同意いただける場合に限り、応募ください。なお、応募いただいた時点で本規約に同意したものとみなします。

### 5 応募にあたっての注意事項

- ・本人が撮影した写真が対象となります。
- ・応募者と一緒に写っている方がいる場合は、応募前にその方から使用許諾を得てください。
- ・18歳未満の方は保護者・責任者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合、保護者や責任者の同意を得たうえでの応募とみなします。
- ・応募された方には報酬や開発に伴う権利等は一切発生いたしません。
- ・通信料など応募に際してかかる費用については応募者自身の負担となります。
- ・応募者は、応募データについて自ら応募することについての適法な権利を有していることおよびそのデータが第三者の一切の権利を侵害していないことについて新発田市に対し保証するものとします。
- ・応募された写真データの著作権は新発田市に譲渡していただきます。
- ・新発田市のホームページや印刷物に使用する場合があります。また、新発田市が運営する新発田市広報SNSに

も投稿されます。知的財産権の行使を行わないことを理解のうえ、投稿してください。

・応募時の送信中の事故・データの破損・喪失等について新発田市は一切責任を負いません。また、応募作品の受付、受領の連絡はいたしません。

・応募作品は提出後に修正・撤回することはできません。また、応募作品の掲載・不掲載、または掲載後の削除、印刷物への使用は、新発田市の判断により行われます。しかし、やむを得ない理由により、応募をとりやめるときは、新発田市健康推進課に連絡ください。

## 6 個人情報の取扱

投稿に際して、新発田市が収集した個人情報は、本事業の運営に係る諸連絡のみに使用し、その他の目的では使用しません。また、新発田市は、個人情報を投稿者に断りなく第三者に提供することはありません。投稿者から収集した情報は、本事業終了後、新発田市にて、責任をもって廃棄いたします。新発田市は、投稿者の個人情報を「個人情報の取扱」に基づき、適正に取り扱います。

## 7 禁止事項について

新発田市は、応募作品が以下のいずれかに該当すると判断した場合、または本規約に違反した場合、投稿者に何ら通知することなく、掲載を中止します。

(1)著作権・著作隣接権・肖像権など、他者の権利・利益を侵害していると、正当な権利保持者から申し立てのあったもの。

(2)他者を誹謗中傷し、侮辱し、名誉、信用、プライバシー等を棄損し（第三者のメールアドレス、電話番号、住所等の個人の特定につながる情報を開示する行為を含む）、又は業務を妨害するもの。

(3)宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの。

(4)社会問題についての主義・主張など政治性の強いメッセージを訴えるもの。

(5)SNSの利用規約に違反するもの。

(6)公序良俗、法令もしくは刑罰法規に違反し、又はその他新発田市が不適切と判断するもの。

## 8 免責・その他

・第三者から権利侵害等の申し出があった場合やトラブルが生じ、また、訴訟等が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決するものとします。なお、これにより、新発田市が損害を被った場合、損害を賠償すること。

・応募写真で確認できる対象物によって肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、新発田市は一切責任を負いません。